

平成 25 年度第 4 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 26 年 3 月 3 日 (月) 18 時 00 分～19 時 30 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 8 名
- 事務局 : 久村室長、道源主幹、末次室長補佐、深海主査、齊藤主査、久行主査
潮田主任
- 傍聴者 : なし

1 開会

2 会長あいさつ

3 意見聴取

仮称第 3 次周南市行財政改革大綱の取組みについて

○会長 仮称第 3 次周南市行財政改革大綱の取組みに係る説明を事務局からお願いする。

(事務局から、内容説明)

○会長 全体に関することで気になった事がある。行政改革推進室と所管課の温度差について、どう理解すればいいか。何が差をもたらしているのか。現状認識が異なるのか。

○事務局 合併支援措置として、合併特例債や地方交付税の優遇措置があった。また、リーマンショック後に経済対策が実施された。実際に市の歳入の中でやれる事業より、大きな事業を行っている。これにより、職員の感覚が麻痺している。

市の財政状況の実態について、職員と話ができていない。職員との情報共有ができていない。こういったことが、行政改革が前に進まない理由であると考ええる。

○委員 提案をさせてもらいたい。総合支所長には権限があるようで権限がな

い。総合支所長に地域の活動や、将来の課題を解決するための地域予算をあたえるべきだ。この地域予算をもって、関係団体と協議し、自立意識を育てることができる。初めて責任ある事業を総合支所長が展開できる。市の各部署が地域に出している補助金を総合支所長が管理すれば、地域にとって、総合支所長がありがたい存在になる。

時間外勤務は、職員の能力や仕事量の問題などから発生する。疲れや精神的な問題から、職員で病気になる人が多いと聞いている。健康管理の側面から、見直さなければならない。

過去に実施した事業仕分けは、実績を伴っていない。仕分け人は、福川図書館は要らないと判断した。その理由が新南陽図書館との距離の問題だけであった。ところが、最近、中央図書館に近い、徳山駅に図書館をつくる話があり、これは、どういったことだと感じる。仕分け人の人選、対象事業、実施手法は抜本的に見直さなければならない。

事業仕分けは、人気取り政策でやってはいけない。

○事務局 今まで実施した事業仕分けのやり方は見直さなければならない。内部で事業の色分けをする仕組みが必要だ。行政内部で事業仕分けを実施し、その中で、外部の委員が意見を述べる場を設定している団体もある。

○委員 事業仕分の仕分け人には、専門化と市民の両方が必要。基本的には市民目線が大事だが、専門化の視点も必要である。こういったところを押さえておかないといけない。

○委員 事前に頂いた資料を見ると、先ほども事務局から話があったが、市の職員に、市が今後どういう方向性で行くのか、ビジョンがあまり感じられない。それぞれの職員がそれぞれの思いでやっていかなければならない事はあるが、市全体としてこういう方向性で行くというのが感じられない。

例えば、人事課の「実施項目17 時間差勤務制度の導入」については、ネーミングだけ聞くと、私たち市民からすると、窓口が長い時間、開くのではないかと期待する。

時間差勤務制度の導入が「導入済み」となっているが、何が変わったのか。内部だけで変わっても、実際に市民が求めていることは、例えば、土曜日にも窓口が開いているとか、こうした反映がなければ、何のために時間勤務制度を導入したのか分からない。

「36 就学前児童通園施設の配置の再検討」については、教育政策課が「達成予定」、こども家庭課が「達成困難」と回答している。同じ項目で、それ

ぞれ異なる結果となっているのはどういうことなのか。市が今後どういう方向性で行こうとしているのか見てとれにくい。

○事務局 「就学前児童通園施設の今後の在り方について」は、幼稚園と保育園、一本で作られている。

幼稚園は大きく定員割れをしている。統合していこうという方針を出して、前に動き出している。

保育園は、民間へお願いする方針となっているものがあるが、多くの施設で定員が一杯という状況にある。若山保育園のところに民間保育所を誘致する方針があるが、前に動き出していない。幼稚園の方が動き出しているということできょうこの書き方にした。

就学前児童通園施設の今後の在り方については、市議会に報告しながら進めている。

時間差勤務のもともとの発想は、職員の時間外勤務の抑制にある。例えば、前もって、夜の会議が決まっていれば、時間差出勤をしてもよいというものである。窓口を遅くまで開けるという発想ではない。

○委員 市民と職員が見る方向が違う可能性がある。全体を通じて、職員が見ている方向が、市民生活に向かっていないように感じる。

○委員 卸売市場については、廃止することができないのか。

○事務局 県内に地方卸売市場がたくさんある。大手のスーパーは産地から直送しており、地方卸売市場の取扱量は減少している。個人の商店が商品をどう仕入れるか問題がある。小規模な卸売市場をつくっていく手法があるかもしれない。

○委員 下松市が市民にアンケートを取って、広報紙を月に1回にした。私が周南市に住むようになって、まず驚いたのが、広報紙の紙質もよく、月に1回はカラーのページがあることなど。とても充実している。以前住んでいたところでは、もう少し大きな紙で、大きな字で、事務的な連絡が主だった。

広報紙を見直すことで、住民への情報提供が減っては困るわけだが、行政として事務的な連絡が中心であっていいのではないか。広報紙を月1回にして、穴埋めとして、各地区のコミュニティに予算配分をして、コミュニティ独自の情報発信を考えたかどうか。そこを強化することで、住民サービスの提供を乗り越えられるのではないか。各地区のコミュニティの活性化にもつながる。

○事務局 広報紙の月2回発行については、行政の情報提供が月1回であると、その発行する時期に情報を出すタイミングを合わせなければならない問題があると聞いている。

広報紙については、政策をお知らせするのか、情報だけをお知らせするのか、位置付けから、考え直さなければならない。

○委員 各支所への効果的な業務配置を行うべきである。本庁へ集中させるということで、予算を立てて、市庁舎の建替えが行われようとしているが、市民館を多くの人が利用していることを思えば、市庁舎の建替えにあたっては、市民が集うスペースというのは確保しなければならないと思う。それによって、もし差し障りがあれば、各支所を効果的に利用したらどうか。

○事務局 公共施設再配置の基本方針では、支所を残すこととしている。支所は最低限の職員数で運営しているので、本庁への取り次ぎ業務くらいしか行っていない状況にある。こうしたことをどうして行くのか問題はあある。

○事務局 市民課の証明だけで言えば、分散させる方法はある。支所も含めて、コンビニ、現在実施しているところもあるが、郵便局に分散させていくことは可能であり、検討していかなければならない。

○事務局 各支所は、安心安全の拠点施設であるべき。それがベースにあって、地域づくりの拠点でもある。安心安全については、中山間地域では、地域ぐるみで皆が取り組まなければ守れないというところがある。

○委員 「32 生活交通手段の確保・充実」についてだが、高齢化などから深刻な問題となってくる。例えば、運転ボランティア制度を実施しているところがある。高齢者がたくさん募集してくるらしい。比較的安い費用で事業ができる。公共交通以外の交通手段の確保を考えなければならない。

「31 ごみの減量化、再資源化の推進」についてだが、成果が上がっているように書いてある。出前講座には、行政からの依頼で自治会長だから行くとか、特定の間人だけが行っている。多くの人に出前講座で話を聞いてもらい成果を出していくべき。

○事務局 次期行財政改革大綱では、指標設定について、徹底的に見直していく。ゴミの問題であれば、指標として、ゴミの削減量を設定し、それを達成していかなければならない。

「32 生活交通手段の確保・充実」については、知恵を出していかなければならない。

助成制度というものもある。バスを利用させる仕組みも検討していかないといけないのかもしれない。

バス路線に対する住民の思いは強いものがあるので、住民とよく話し合わなければならない。

○会長 学生の中で、クリエイティブな人間ほど、市役所に就職したがる。イノベーションを起こすようなことができないからである。

例えば、グーグルでは、20パーセント自由時間というのがあって、そこでほとんどの新しいアイデアが生まれてくる。つまり、自分で好きな事ができる時間があるということで、そこで生まれた新しいアイデアを評価してくれる仕組みがある。

そういった仕組みが周南市にもあるとグーグルに負けなくらいの新しいアイデアが出て改革につながっていくのではないかと学生と話した。

4 報告

○会長 「周南市公共施設再配置の基本方針案」に係る説明を事務局から願います。

(事務局 内容説明)

○会長 今回の「周南市公共施設再配置の基本方針案」は、前回の審議会での議論を踏まえ修正されたものである。

今日の議論をもって、案がとれて確定するのか。今回の審議会での意見は反映されるのか。

○事務局 今日は、パブリック・コメントや前回の審議会からの意見などを踏まえ修正したことを報告させていただく。基本的には、本日お示しする内容で案をとり確定させていきたい。

○委員 職員が一丸となって再配置の取組みを行ってほしい。

○事務局 総量抑制をやらなければならないという考え方もあるが、秦野市は、公共施設再配置の先進地であるが、計画期間5年間で減らすことができたのは

0.6%である。

9頁に書いているが、現在の余剰である、休止等になっている施設からはじめ、これから稼働率調査等の検討を行いながら、将来の余剰も減らしていく作業に入っていく。

白書で掲げた施設の現状と課題を市民の皆さんに説明をしながら、どう今後進めていくか知恵を出していきたい。

○委員 市民に知ってもらう前に職員が知らなければならない。その気にならなければならない。職員はその気になっていない。

例えば、公民館を地元に移譲すると、教育委員会の仕事ではなくなる。教育委員会にはできない。他の部署がやらないとできない。

○事務局 職員の意識改革は、来年も含めて実施していく。

モデルケースも示していかなければならない。所管部署が施設を止めることはなかなか言えないので、それをどこかで決めて、何年以内に結論を出すという仕組みを作っていかなければならない。期限を切った検討を考えていく必要がある。

今後策定していく再配置計画にどこまで記載するかは、基本方針を踏まえて内部で考えていきたい。

○会長 以上をもって、本日の協議は終了したい。会議の内容、議事録は、会長、副会長、事務局で調整し取りまとめ、後日、皆さんに報告させていただきたい。

○委員 意義なし

○会長 その他、意見がなければ本日の審議会は閉会する。

(閉会)